



# Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.18

December, 2014

## 巻頭言

### 新しい講義のかたち

— 行政・地域の皆さん、そして学生と一緒につくる

井上 匡子

今年度からはじまった共通テーマ科目「公共の新しいかたちをもとめて1：ジェンダー」をご紹介したい。教育活動に関する話題は、法学研究所のニューズレターには、いささか場違いと感じられる向きもあるかもしれない。しかしこの間、研究所では地域の様々な方たちとの連携による共同研究を推進してきたことからすると、それほどの外れではないと考えている。

さて、「公共の新しいかたちをもとめて1：ジェンダー」は全学部・全学年を対象とする選択必修科目・共通テーマ科目の1つとして新設された。法学部は、「公共のあたらしいかたちをもとめて1：ジェンダー、2：法学、3：政治学」の三科目を、前後期それぞれに提供している。これは、法学・政治学という学の体系を基礎づけ、国家・社会・個人をそれぞれのレベルで規定している公私二元論を批判的に捉え直すことを目標としている。

冒頭で触れたように、非常勤講師の吉田洋子先生（本研究所客員研究員、まちづくり計画室主宰）と共同で1のジェンダーを担当している。受講者数は、前期90人程度、後期80人程度である。この講義では方法の点でも、内容の点でも、いろいろな工夫を凝らしている。①学内外の皆さんとの協働。②方法としてのワークショップ・グループワークの積極的活用。③ジェンダー論の知識批判的側面を踏まえた専門教員への足かかり。以上三点について、紹介する。

#### ① 学内外との協働による講義の設計・運営・評価

この講義には前史がある。2012年と2013年に実施した「男女共同参画教育プログラム・昼休み講座（以下、昼休み講座と略記）」である。昼休み講座は、橋本宏子副学



長（当時）のミッションのもと組織された「神奈川大学ユニバーサルとジェンダーの会」（2013年度より男女共同参画推進室へ改編）の取り組みの一つとして、男女共同参画教育プログラムワーキンググループ（WG）と就職課との協働で実施された。このWGには学内の教員及び就職課・総務課の職員、非常勤教員の皆さん、神奈川県及び横浜市の男女共同参画部局・かながわ女性センター・NPO法人かながわ女性会議の皆さん、それから有志の学生が集まった。合計で30回以上の研究会を経て、10月・11月の昼休み7回・神大フェスタでの3時間のシンポジウムからなる「昼休み講座」を組み立て実施した。

このWGでは、参加者それぞれの視点から、大学での講義や市民向け講座などの社会教育において感じている反省点を踏まえ、テーマの設定や教育の方法を検討し、教材の開発を行った。その中でも特に、プログラムの受け手である学生たちの意



見は非常に貴重なものであり、当初の予定を大きく変え、学生自身による講座も取り入れ実施した。2年間の講座の各回の参加人数は、50人～80人程度、のべ人数では800人を超えた。内容の詳細については、ジェンダーの会の会報をご参照頂きたい。

本講義は、「昼休み講座」での2年間の経験と反省を活かし、参加者のご意見をいただきながら、構想・準備をしてきた。今年度の講義には、上述の皆さんの他、現在連携を進めている横浜国立大学の男女共同参画センターの皆さんが、参加してくださっている。また、学生たちもSA (Student Assistant) として参加し、実質的に本講義を支えてくれている。「昼休み講座」で作成した「人生すごろく」などの教材も引き続き、使っている。前期終了後には、ご協力いただいた皆さん、SA・TA (Teaching Assistant) とともに、反省会を開き、講義の評価をしていただいている。

近年、授業の参観や授業評価の動きは、盛んになってきているが、このようなかたちで、講義全体の構想・構成から、教材の開発、講義の運営、そして終了後の評価までを外部の方たちとの協働の中で進めている例は、めずらしいのではないだろうか。外部の方たちとの協働は、正直苦労がないとは言わ

ないが、いろいろな意味で得難い経験である。また、参加学生たちの成長には目を見張るばかりである。

## ② 手法としてのグループワークの積極的な活用

本講義では、グループワークの手法を積極的に取り入れ、講義と組み合わせている。これは、昼休み講座の頃からの「身体を動かし、頭を動かしながら、そして自分の体験と重ね合わせながら、学ぶことが重要」との方針に基づく。具体的には、アクティビティ、ワールドカフェ、ブレインストーミング型のワークショップ、合意を得ることを目指すワークショップなど、時間も15分程度のものから、90分近くを使う本格的なものまで、様々である。そして本講義では最終的な成果物の一つをグループでの発表とエッセイの提出として義務付けている。

これらのグループワークを支えているのが、SAやTAによるファシリテイトである。ファシリテーターなしには、グループワークはできない。本年度は、SAを重点的に配置していただいている。また、SAやTA制度が想定している補助作業とは異なり、ファシリテーターとしての訓練が必要であるため、講義の開始以前に一度、そして講義の度毎に教員との意見交換の場をもつ（この部分は無給）ことにより、

いわばオン・ザ・ジョブ・トレーニングの形で運営している。来年度からは、今年度と同様のSA・TAの体制をとることはできないようであり、残念である。

このグループワークの手法の成果を正確に測るのは、大変難しいが、2014





## 性別の理解と全員の対話

年度前期の成果物であるグループ発表・グループエッセイ、そして最終的なコースエッセイ（個人）を見る限り、大きな成果が上がっているように思われる。筆者が担当している科目の中で、同じく一年生向けの演習であるFYS（First Year Seminar）と比較する限り、大きな差がでているからである。FYSでは、講義の中でレポートの書き方などを丁寧に教えているにもかかわらず、最終的なレポートにおいて、対立的な意見の整理を踏まえて自説を展開できる学生は少数である。しかし、本講義においては、自分一人で考えるのではなく、意見の異なる仲間との議論を踏まえてエッセイをまとめる過程を経ているためか、エッセイの中でもそのような方法で身についているようである。これは、グループワークの有効性を示唆しているのではないか。同時に、現在のSA制度では、カウントできない課外での指導を、無給で担当してくれていたファシリテーターの尽力が大きい点も付言しておきたい。

また、大人数の講義でグループワークをするためには、椅子や机が可動式であることが、必須である。現在のところ、そのような施設が完全に整っているとは言えない状況であるが、事務局の皆さんのご協力もあり、なんとか実施している。また、学部の枠を超えた学生たちの課外の活動（エッセイづくりや発表の準備など）の場が少ない、あるいは使いにくいなどの声も寄せられている。ラーニング・コモンズの必要性和整備については、学内でも検討が進められているところであるが、さらなる改善が必要であらう。

### ③ 知識批判としてのジェンダー論

周知のように、性別や性差・男女の関係を問いなおす第二波フェミニズムの重要な概念としてスター

トしたジェンダー概念は、現在大きく展開し、社会学理論の重要な一翼を担っている。本講義では、ジェンダーを自分の問題として考えるために、ライフコースやライフイベントに則した形で、具体的に考える機会を設けている。同時に、共通テーマ科目という科目の特性に鑑みてジェンダー論の展開の中でも、最も重要な側面の一つである知識批判の文脈に焦点を当て、講義を展開している。具体的には、外部講師により、心理学や法学・建築学などの分野でのジェンダーの視点の有効性を5つのトピックスとしてご講演いただき、その中からそれぞれ興味をもつトピックスを選び、グループでエッセイをまとめ、発表に取り組んでいる。

結果として、一方では自分のライフコースに沿った具体的な考察と、他方で学問論・知識批判という方向性の異なる要素を盛り込むことになり、2単位の講義としては、やや欲張り過ぎなのかもしれない。教材も含め、さらなる工夫が必要である。ジェンダー論・ジェンダーの視点がもつ特殊性を考えると、この両者の要素は不可欠であり、たとえ履修時には未消化のままであっても、それぞれの専門科目が始まった後に、それぞれを批判的に捉え直すことができればよいのではないかと、考えている。

以上、今年度が始まったばかりの講義のことであり、まだまだ改善点の多い状況ではあるが、これまでとは異なる発想での講義の実践として紹介させていただいた。是非本講義をご覧いただき、その後男女共同参画推進室（19号館2階）でのSA・TAを交えた研究会にご参加くださり、ご意見を頂戴したいと考えている。

（法学部教授）